

第三期 東京都自立支援協議会の流れ

テーマ：障害者総合支援法における相談支援のしくみを東京で実のあるものへ、その課題を考える

第一回本会議(H25.5.31)の議論まとめ

相談支援のしくみ

障害者総合支援法における相談支援

- 区市町村における「一般的な相談支援」
 - ・地域でどのように機能してきたのか検証が必要
 - ・民間と行政で議論する場が必要
- 計画相談
 - ・本人のニーズを確実に把握する手段
 - ・計画の質をどのように担保するか
 - ・障害者への周知が不足
 - ・区市町村の取り組みにばらつき
 - ・相談支援事業者の不足
 - 事業者のモチベーションを高める仕組みが必要
 - 報酬単価が低い
 - 他事業と一体的に実施
 - 第三者機動的な立場で関わるのが難しい
- 地域移行・地域定着
 - ・地域移行を地道に進めていく必要
 - ・地域定着支援は、まだ有効に使われていない

全般的課題等

- ・いつでも相談できる機関・キーパーソンが必要
- ・信頼とつながりが大事。当事者本位のケアマネジメントを。
- ・地域で支援する対象者の広がり
 - ⇒どの機関がどこまで支援するのか
 - 支援のプロ性が懸念
- ・権利擁護の観点。ピア支援者の必要性

【介護保険制度】

- ・ケアプラン
- ・地域包括ケアシステム

関係性？

【精神科医療・保健制度】

- ・ピアサポーター
- ・相談支援の重要性

連携必要

仕組みが人を動かす

福祉サービス
相談支援事業

仕組みの改善を促す

人材(育成)

求められる人材

- ・決め付けない、命令的でない、本人の気持ちを分かってもらえる人
- ・丁寧な支援、丁寧な説明をしてほしい
- ・セルフマネジメントが基本。支援者が代わりにプランを考えるのではない
- ・「自立」の考え方の統一が必要
- ・一人ひとりのニーズに応える。養成には時間がかかる
- ・人権意識を持った支援者を育てる必要
- ・福祉の現場では、使命感が必要

育成・研修

- ・スーパーバイズのしくみが必要
- ・現場で体験しながらの研修が必要
- ・モチベーションが高まるしくみ
- ・当事者の意見から学ぶ

相談支援従事者研修

- ・都協議会とリンクさせて、ノウハウを区市町村に提供する
- ・都研修で重視してきた当事者性を引き継いだ上で、民間でも実施
- ⇒講師養成研修を都が実施

第二回本会議

日時：平成25年10月4日
14時～17時
場所：都心障センター

議事等

- ①グループ討議
- ②全体会(セミナー案の承認など)

検討課題

- テーマ「相談支援のしくみと人材(育成)」

検討形式

- 第一回と同じ委員構成の2グループ
- 各グループの進行役は入れ替え(意見の引き出し方に変化を持たせるため)

到達目標

- ・各委員が事前に作成した「グループ討議のための課題抽出シート」を活用し、テーマに沿って、相談支援のしくみ、サービス、人材(育成)に関する課題等について意見を出し合う
- ・乳幼児期から学齢期、高齢期の相談支援で、どこにどのような問題があるか洗い出す

自立支援協議会セミナー

日時：平成25年11月22日
13時～16時
場所：国立オリンピック記念
青少年センター

目的

- ①協議会活動の発信
- ②来場者等の意見を今後の協議会活動に活かす

テーマ

- 東京における相談支援の現状を考える
- 相談支援のしくみ、それを動かす人材をどう活かしていくか—

形式

- 協議会委員によるパネルディスカッション
- 沖倉会長、高沢副会長、藤間委員が登壇
- 都協議会活動報告、「指定発言」、来場者との意見交換等

内容

- 都協議会本会議における議論の報告
- 児童、精神、高齢分野などの相談支援従事者から予め設定した「指定発言者」による、相談支援に関する問題点等の指摘
 - 委員によるパネルディスカッション
- 指定発言者、来場者との意見交換を受け、その内容を本会議の議論に反映させる

多摩地域自立支援協議会交流会(H26.1)

第三回本会議(H26.3)

到達目標

- ・本会議の議論、セミナーの指定発言・来場者の意見等を踏まえ、「第三期まとめ」に向けた論点整理、補足討議
- ・「まとめ」の方向性、イメージを決定

平成26年度 第一回本会議(H26.5)

到達目標

- ・会長、副会長、藤間委員、事務局で作成し、メーリングリスト等で意見調整を図った「第三期まとめ」(案)の承認
- ・第四期の活動に向けた課題整理

第四期自立支援協議会

- 個別テーマを設定して議論
-